**振興会ホームページにおける管内整備工場の求人情報掲載について**

整備員・事務員などの募集を考えている会員事業所におきましては、下記要領にて取扱い致しますのでお申込下さい。

【掲載手順について】

　①　求人掲載を希望する会員事業所は「振興会ホームページ求人情報掲載申込書」に必要事項を明記の上、振興会(0155-34-2878)にＦＡＸする。

　②　振興会は掲載内容をホームページ公開前に当該事業所へＦＡＸのうえ、内容に誤りがないかの確認を頂く。

　③　振興会は上記②の確認が取れ次第、ホームページにて公開する。

　　　但し、原則として１事業所年２回以内の掲載とする。また、掲載期間は１回あたり２ヶ月間とする。

　④　ホームページを見た求職者は、直接会員事業所の担当者へ連絡を取り自己の責任において就職活動をする。

　重要：振興会はホームページに求人情報の掲載はするが、求人者と求職者を取り持つ「あっせん」は一切行いません(職業安定法に規定)。求人者・求職者間で直接やりとして下さい。

振興会は求人情報掲載により生じたトラブル・クレーム処理等には一切関与しませんので予め上記全てを熟読・留意のうえお申込下さい。

求人情報掲載規約

一般社団法人帯広地方自動車整備振興会

制定：平成３０年５月１日

(目　　　的)

　第１条　本規約は、会員事業場の従業員募集求人情報を当会ホームページに掲載するにあたっての必要事項を定め、当事業の円滑な運営を図ることを目的とする。

(参加資格等)

　第２条　求人情報の振興会ホームページへの掲載は、会員事業場に限るとともに、求人については会員事業所で採用する者(注)を対象とする。

　　注）原則として社会保険(法人の場合)および雇用保険に加入している事業場とする。

　　　　雇用保険加入義務(雇用保険法第５条)、社会保険加入義務(健康保険法第３条、厚生年金保険法第６条)はそれぞれ規定されております。

(掲載回数及び期間)

　第３条　原則として１事業場２回以内とし、掲載期間は１回当たり２か月間とする。

(掲載事業場の募集)

　第４条　求人情報の振興会ホームページ掲載希望事業場の募集は振興会事務局が行う。

(掲載申込)

　第５条　この求人情報の振興会ホームページへの掲載申込は、所定の用紙に必要事項を漏れなく記入し、事務局へ提出することによる。

(業務の流れ)

　第６条　求人情報の掲載から求職者の就職活動までの業務の流れは以下の通りとする。

　　①　会員事業場より当会ホームページへの求人情報掲載希望の連絡を受ける。

　　②　当会は、当該事業場へ求人広告のための所定の用紙をＦＡＸする。

　　③　会員事業場は所定の用紙に必要事項を記入し、ＦＡＸにて返信する。

④　当会は作成したホームページ掲載内容を、公開前に当該事業場へＦＡＸし、内容に誤りが無いことの確認を受ける。

　　　⑤　当会は、前項の確認が取れ次第ホームページに掲載する。

　　　⑥　ホームページを見た求職者は、直接会員事業場の担当者へ連絡を取り自己の責任において就職活動をするものとする。

　(採用、不採用の決定)

　　第７条　会員事業場は、採用の決定前に当会ホームページ掲載の内容を求職者に改めて説明し、誤解のないことを確認後、事業場の責任で求職者の人格、能力、健康状態等を判断し採用の可否を決めるものとする。

（振興会の業務範囲）

　　第８条　当会はホームページに求人情報の掲載のみを行う。(職業安定法に反する求人者と求職者の間を取り持つ「あっせん」は一切行わない。)

（クレーム処理）

　　第９条　求人者と求職者間のトラブルやクレーム処理は当事者間(求人者・求職者)で行うものとし、当会は「ホームページへの情報掲載のみ」で「あっせんは一切行わない」ことから関与しない。

(その他)

　 第１０条　本規約に不都合が生じた時は、これを改正することができる。

平成　　年　　月　　日

一般社団法人帯広地方自動車整備振興会　行

振興会ホームページ求人広告申込書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項　目 | 記　入　欄 |
| １ | 会　社　名 |  |
| ２ | 所在地(働く場所) |  |
| ３ | 就労時間、休憩時間 |  |
| ４ | 残業時間 |  |
| ５ | 給　与 |  |
| ６ | 契約期間 |  |
| ７ | 休　日 |  |
| ８ | 各種保険 | 雇用保険(有・無)　健康保険(有・無) |
| ９ | 業務内容 | 自動車整備、事務、その他(　　　　　　) |
| １０ | 必要な資格 | 検査員・２級・３級・その他(　　　　　　　　　) |
| １１ | 年齢制限 | 有(　　　歳まで)・無 |
| １２ | 募集人員 | 人 |
| １３ | その他 |  |
| １４ | 採用担当者名(フリガナ) |  |
| １５ | 連絡先 | 電話(　　　　　)－(　　　　　)－(　　　　　) |
| １６ | 認証番号 | ５－(　　　　) |

※申込から掲載まで１週間ほど要しますので、予めご了承下さい。

※会員事業場は事業場の責任において求職者の人格、能力、健康状態等を判断し採用の可否を決めて下さい。

※掲載期間は２か月としますが、採用が決まり次第ホームページより削除しますので、ご連絡願います。

**一般社団法人帯広地方自動車整備振興会　ＦＡＸ ０１５５－３４－２８７８**